

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のため証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成30年2月13日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

利根川上流河川事務所長 三橋 さゆり

1 調達内容

(1) 業務件名

H30利根川上流災害対策用機械保守業務

（電子調達システム対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

本業務は、利根川上流河川事務所で保有する災害対策用機械の保守、運搬・設置・運転操作・撤去等を行うものである。

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

利根川上流河川事務所管内及び担当職員の指示する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執

行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けさ

れた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

④ 証明書等の提出期限の日から開札の時点までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を直接受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑧ 平成24年4月1日以降公告日までに、元請けとして完了した（ア）又は（イ）を満たす業務の実績を有すること。

（ア）災害対策用機械の運行、設置及び運転操作を含む業務。

（イ）災害対策用機械の点検整備業務。

ここで、「災害対策用機械」とは、排水ポンプ車、照明車、対策本部車又は消防・防災車のいずれかとする。（ただし、建設機械は含まない。）

⑨ 下記の（ア）又は（イ）を満たす管理責任者を配置できること。

（ア）過去（公告日まで）に元請けとし

て完了した災害対策用機械の運行、設置、運転操作を含む業務、又は点検整備業務において責任者として1年以上、又は作業員として3年以上の実務経験を有する者。

(イ) 道路運送車両法第50条に規定された整備管理者としての資格を満足する者。

ここで、「災害対策用機械」とは、排水ポンプ車、照明車、対策本部車又は消防・防災車のいずれかとする。(ただし、建設機械は含まない。)

⑩ 下記(ア)及び(イ)を満たす履行体制を確認できること。

(ア) 関東地方整備局管内に本社又は支店営業所を有すること。

(イ) 担当職員の出動指示を受けてから2時間以内(稼働前確認を含む。)に、古河出張所から排水ポンプ車を出発できる体制を有すること。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム (G E P S)

<http://www.geps.go.jp/>

〒349-1198

埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号

利根川上流河川事務所経理課

電話 0480-52-3953 内線 453

FAX 0480-52-3250

(2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年2月13日から平成30年3月19日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加者に対しては、記録媒体（CD-R等。USBは不可）を上記(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成30年2月13日から平成30年3月16日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

(4) 電子調達システムによる証明書等の提出期限、
紙入札による証明書等の提出期限

平成30年2月28日 13時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の提出期限、
紙入札による入札書の提出期限

平成30年3月16日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

平成30年3月19日 10時00分

利根川上流河川事務所入札室

- (7) 履行期間開始日は平成30年4月1日からとし、
契約締結日は平成30年4月2日とする。ただし、
平成30年4月2日までに平成30年度予算（暫定
予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約
締結日は平成30年4月3日以降、予算が成立し
た日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上
されているときは全額の契約とするが、予算措
置が全額計上されていないときは全体の契約期
間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者

は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必

要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3

(2)に示す場所に持参又は書留郵便等(書留郵

便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成14年法律第99号)第2条第6

号に規定する一般信書便事業者若しくは同条

第9項に規定する特定信書便事業者の提供す

る同条第2項に規定する信書便のうち、引き

受け及び配達記録をした信書便をいう。)に

より提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者の

した入札、証明書等に虚偽の記載をした者のし

た入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。